

公益社団法人
宮城県トラック協会会長 殿

宮城労働局長



転倒災害の防止に向けた取組について（協力要請）

－「STOP！転倒災害プロジェクト実施要綱」改正による転倒災害の防止－

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

休業 4 日以上之死傷災害のうち最も件数が多い転倒災害の減少を図るため、厚生労働省と貴団体の主唱により「STOP！転倒災害プロジェクト」（以下「プロジェクト」という。）を実施しているところです。

しかしながら、転倒災害は依然として休業 4 日以上之死傷災害の中で最も件数が多く、転倒災害は 4 年連続で増加しており、2022 年までに休業 4 日以上之死傷災害を 2017 年比で 5% 以上減少させることを目標とした第 13 次労働災害防止計画の達成のためには、更なる取組が必要となっています。

こうした状況を踏まえ、「STOP！転倒災害プロジェクト実施要綱」（以下「要綱」という。）を別添のように改め、転倒災害防止対策のより一層の推進を図ることとし、下記を踏まえた取組を行いますので、御了知いただくとともに、貴団体におかれましても、当該要綱に基づく転倒災害防止対策について、傘下の会員事業場に対する周知啓発、支援等に、各団体の実情に応じて、取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

1 近年の転倒災害の発生状況について

(1) 業種との関係

表 1 のとおり、宮城局管内における平成 27～30 年の転倒による休業 4 日以上之死傷災害のうち、第三次産業で発生したものの占める割合は約 6 割となっており、平成 27～30 年で約 84% 増加した。



表1 業種別転倒災害発生状況（宮城局管内）

単位：人、（ ）内は割合

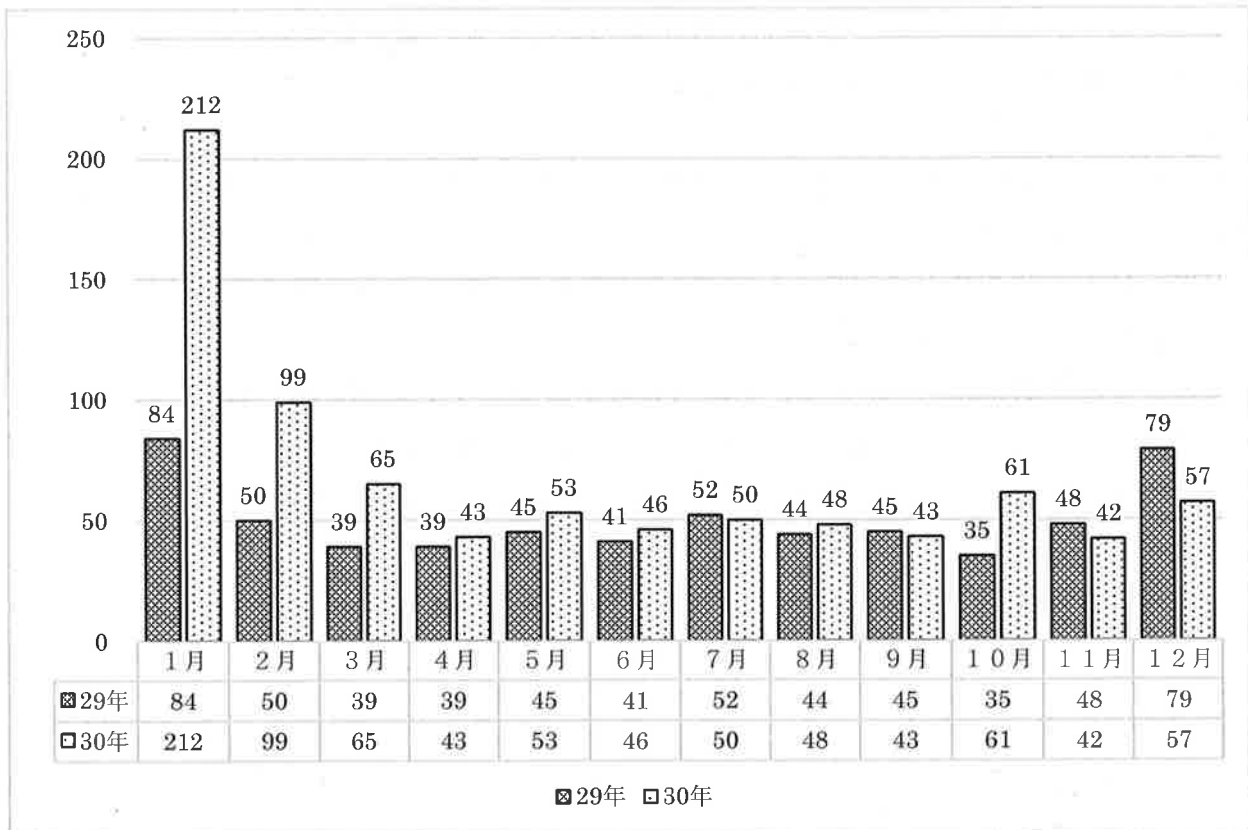
	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
全産業	473	545	601	819
うち建設業	36 (7.6%)	44 (8.1%)	45 (7.4%)	47 (5.7%)
うち製造業	100 (21.1%)	96 (17.6%)	119 (19.8%)	145 (17.7%)
うち陸上貨物運送事業	36 (7.6%)	42 (7.7%)	62 (10.3%)	83 (10.1%)
うち第三次産業	275 (58.1%)	331 (60.7%)	345 (57.4%)	507 (61.9%)

出典：労働者死傷病報告

(2) 災害発生月との関係

宮城局管内における平成 30 年の休業 4 日以上之死傷災害のうち、転倒によるものの月別の発生状況は表 2 のとおりであり、特に積雪や凍結が多い時期となる 1～3 月に災害が多く発生している。平成 27 年から平成 30 年までの転倒災害による休業 4 日以上之死傷者数と仙台市における 1 月及び 2 月の平均気温、降雪量、雪日数は表 3 のとおりであり、転倒災害と気温、降雪は相関関係にある。

表 2 月別転倒災害発生状況（平成 29 年、30 年宮城局管内）（単位：人）



出典：労働者死傷病報告

表3 1月～2月の転倒災害と気象情報との（仙台市）の関係

	転倒による死傷者数	降雪量	雪日数	日平均気温
平成 27 年	129 人	28cm	35 日	2.8℃
平成 28 年	149 人	49cm	35 日	2.9℃
平成 29 年	134 人	17cm	36 日	2.8℃
平成 30 年	311 人	64cm	37 日	1.4℃
平成 31 年	125 人	12cm	33 日	

出典：気象庁ホームページ統計資料（過去の気象情報）

(3) 被災者の年齢・性別との関係

宮城局管内における平成 30 年の休業 4 日以上死傷災害のうち、発生件数の多い事故の型（転倒、墜落・転落、動作の反動・無理な動作）について、年齢別・男女別の発生状況は表 4 のとおりであり、転倒災害では他の災害と比べて高齢の女性で顕著に多く発生している。これは、高齢の女性では、転倒すると休業 4 日以上負傷となることが多いものと考えられる。

表 4 主な災害の年齢別・男女別の発生状況（平成 30 年宮城局管内）（単位：人）

	10代		20代		30代		40代		50代		60代		70代以上		合計	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
転倒	1	6	23	24	37	49	50	78	138	100	171	100	24	18	444	375
墜落、転落	3	1	7	29		57	12	76	21	85	17	83	1	20	61	351
動作の反動・無理な動作	4	5	14	24	30	46	27	44	38	23	20	18	1	5	134	165

出典：労働者死傷病報告

(4) 転倒災害による負傷（傷病性質）、休業見込みについて

宮城局管内における平成 30 年の休業 4 日以上死傷災害のうち、転倒災害による傷病性質別の状況は表 5 のとおりであり、骨折が転倒災害の 6 割を超えている。休業見込別状況は表 6 のとおりであり、1 月以上の休業見込みの災害は転倒災害全体の約 6 割となっている。

表 5 傷病性質別発生状況（平成 30 年宮城局管内）（単位：人）

骨折	打撲傷等	関節の障害	創傷	その他	合計
529	145	116	23	6	819

表 6 休業見込別発生状況（平成 30 年宮城局管内）（単位：人）

4 日以上 1 週未満	1 週以上 2 週未満	2 週以上 1 月未満	1 月以上 2 月未満	2 月以上 3 月未満	3 月以上 6 月未満	6 月以上	死亡
46	121	177	224	147	88	14	2

表 5、6 出典：労働者死傷病報告

2 要綱改正の主な内容について

(1) サービス業などの第三次産業への留意

転倒災害は第三次産業で特に多く発生していることから、局及び労働基準監督署においては、関係団体への協力要請や、事業場への指導については、サービス業を始めとする第三次産業に対して重点的に実施すること。

(2) 準備期間の設定

積雪や凍結による転倒災害を防止するため、2月を重点取組期間としていたが、当該重点取組期間は廃止する。一方、降雪が多い地域においては、地域の気象状況等を踏まえ、各事業場は、冬季前には要綱5(1)②に掲げる事項を、また、降雪が本格化する前には5(3)に掲げる事項をそれぞれ中心に、冬季における転倒災害防止対策について準備を進めること。

(3) 労働者の年齢・性別に応じた対策について

高齢の女性労働者が多い事業場においては、これらの者からの意見を参考にしつつ、事業場内の転倒リスクの重点的な点検、具体的改善措置の実施、当該労働者への注意喚起を徹底すること。

(4) 他の事業場の好事例、視聴覚教材の活用について

各事業場は、「職場のあんぜんサイト」に掲載している「見える」安全活動コンクールに応募のあった転倒防止対策・活動事例を参考に、自らの事業場に適している対策の導入を検討すること。

また、平成30年度に作成した転倒・腰痛防止用視聴覚教材（「職場のあんぜんサイト」に掲載）を活用し、労働者に繰り返し注意喚起すること。